

むすび

161号 2018年
秋号

一般社団法人高知県労働者福祉協議会機関紙
高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター内
TEL 824-3583 FAX 875-4887
E-mail kochirf@shirt.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.roufuku.com>
発行責任者 折田 晃一



撮影:高知県労福協



◎主な内容

- * 「安芸地区労福協」理事会開催 2P
- * 高岡地区労福協総会開催 2P
- * 事業団体・地方労福協合同会議、「女性のひろば」を開催 3P
- * 四国ろうきん 4P
- * 第64回高知労済通常総代会開催 5P
- * 連合高知「あなたの街の最低賃金はいくら?」 6P
- * クンペル高知(会員募集中) 7P
- * 「香美市里山整備体験と森林学習」のご案内 8P
- * 勤労者の森「香美市里山整備体験と森林学習」参加申込書 9P
- * 勤労者の森「香美市里山整備体験と森林学習」行程表 10P

2018年度「安芸地区労働者福祉協議会」理事会開催



当日雨上がりの虹

7月30日（月）に四国労働金庫安芸支店会議室にて安芸地区労福協理事会が8名の役員と高知県労福協より来賓に参加していただき開催いたしました。

事務局より2017年度の活動と決算報告、2018年度の運動方針及び予算、役員改選について議案提起し、議論を行いました。近年、安芸地区労福協の活動は、安芸地区労や高知県退職者連合安芸地協などの取り組みへの共催活動のみとなっていましたが、今回の理事会の中で年度内に講演会や映画観賞会等、何か独自の活動をする事について、8月29日（水）役員会

を開催して検討することを確認し、すべての議案が承認されました。

安芸地区労福協は、高知県労福協と連携しながら、「共助」の輪を地域に広げる取り組みの強化を目指していきます。

高岡地区労福協総会開催



第18回高岡地区労働者福祉協議会定期総会が、37人の会員の皆さんの参加により、8月21日（火）に須崎市立市民文化会館で行われました。

市川会長のあいさつの後、2017年度の活動報告及び決算報告、2018年度の活動方針（案）及び予算（案）が事務局から提案されました。

地方は依然として厳しい社会情勢であることから、「一



人は万人の

ために、万人は一人のために」の基本理念のもとで、それぞれの立場で労福協運動を推進する意思統一を図りました。

議案は満場一致で承認され、安心して暮らせる社会を目指し、2018年度のスタートを切りました。



事業団体・地方労福協合同会議を開催

中央労福協は7月5日～6日に東京の新宿ワシントンホテルにて、事業団体・地方労福協合同会議を開催した。

1日目の講演では、ESD活動支援センターの鈴木克典副センター長から「SDGs（持続可能な開発目標）と労福協の役割」をテーマ



に講演があった。「労福協の活動は、SDGs達成に貢献する活動そのもの。皆さんの活動がどうSDGsと関わっているのかを明確にすることが大切だ」を力強く話された。

続いて、各事業団体・各ブロック労福協からそれぞれ、この間の取り組みについて報告された。

その後、一社)ニュー・パブリック・ワークスの上妻毅代表理事から「民間公益活動促進のための休眠預金活用」の勉強会を実施した。

2日目には、2018全国福祉強化キャンペーン及び第2期奨学金制度改善・教育費負担軽減の具体的施策について討議を行った。中央労福協より素案が提案され、労金協会と全労済より取組要請を行うとともに、大阪労福協と南部労福協の取組事例の報告があった。その後、「奨学金や教育負担に関するアンケート調査」や「奨学金に関する一斉相談」等の意見交換が行われた。



6.29 女性の参画で共助の輪を広げよう!

“ろうふく”の日 シンポジウム「女性のひろば」を開催



6月29日に、中央労福協の初の試みとして、活動する女性を対象としたシンポジウム「女性のひろば」を東京都内で開催し、全国から労働組合・福祉事業団体・地方労福協の各団体で働く88名の女性が参加した。

冒頭、中央労福協山中しのぶ副会長の挨拶にて、開催趣旨の報告、「今回多くの女性が参加したことに厚くお礼を申し上げる」と話された。続いて、中央労福協花井事務局長より「中央労福協の理念、歴史と現在の取り組み」についてこれまでの社会運動、ビジョンも含めて報告し、「偶然にも本日6月29日は（ろうふく）の日」と述べた。

記念講演では、首都大学東京・阿部彩教授が「子どもの貧困問題～私たちができる事」と題し講演があり、支部活動報告では、NPO法人BONDプロジェクト・橘ジュン代表が「さまよう少女への支援」と題して、報告があった。休憩時の「健康タイム」では、医療福祉生協連・多賀谷真樹会員支援部長の指導でインフルエンザ予防にも効果のある「あいうべ体操」を参加者全員で実践した。

リレートークでは、「女性の参画と連携で共助の輪を広げよう」題し、6名のパネラーがメッセージを語った。

閉会挨拶で中央労福協南部美智代副会長は「女性同士の出会いの場から始まった今日を契機に、今後も交流を深めていきたい」と締めくくった。



働くあなたを応援したい
四国ろうきん

けっこう使える
ろうきん

〈ろうきん〉って、良いところがたくさんあるんだよ。どんな金融機関で、どんな商品やサービスがあるのか、知ってほしいな。営利を目的にしない金融機関だから、商品・サービスはとってもお得で便利！もっと〈ろうきん〉を知って、気軽に使ってほしいな。そうすれば、わかるはずだよ。「けっこう、使える」って！

相談や手続きは店舗へ行かなくても職場の出張窓口でできるんだって。

はたらく人がはたらく人みんなのために運営する金融機関。

ろうきんって全国に633店舗もあるんだね。提携してる金融機関やコンビニのATMも使えて便利！

コンビニATMの手数料がかからないのも良いよね。

預金も貸出金も増えてるんだ。健全経営だから自分の預金を任せるのに安心。

低金利のローンが豊富だね。上手に借りるコツも教えてもらっちゃった。

上手なお金の貯め方 (給料) - (貯蓄) = (生活費)

お金を貯めるには“コツコツ”が近道。“自動的に貯まる仕組み”を作っちゃおう！

余ったお金で貯蓄をしようと思っても、“結局貯まらなかつた”ということになりかねません。では、**お金を使う前に貯める**という方法はどうでしょうか？
例えば、会社でできる『**財形貯蓄**』なら、毎月の給料を手にする前に自動的に貯蓄され、**知らず知らずのうちにお金が貯まります**。まずは、お金を貯める仕組みを作ってみましょう！

ライフプランにあわせて選べる！ **財形貯蓄 ここがポイント！**

一般財形 マイカー購入や旅行、目的は自由。積立中でも資金が必要になったら全額または一部お引き出しできます。	財形年金 ゆとりある将来設計に、退職後の私的年金づくりおすすめ。貯蓄残高 550 万円まで(財形住宅と合算)利息が非課税。	財形住宅 マイホームの新築・購入や増改築などの資金作りに最適。貯蓄残高 550 万円まで(財形年金と合算)利息が非課税。
---	---	--

◆千円単位で気軽に始められます。〈わくはく(ろうきん)〉へお問い合わせください。

ろうきんのカード 便利でお得!!

いろんなATMで使えて引き出し手数料がすぐ戻ってくるんだって！

〈ろうきん〉のキャッシュカードは、全国の〈ろうきん〉はもちろん、コンビニATMでお引出しが『**手数料無料**』でご利用できます。その他全国の銀行などのATMでもご利用いただけます。お引出しされた際の利用手数料を、**即時・全額お返しする『キャッシュバックサービス**』を行っています。急に現金が必要になった時も、大変便利！

下記のATMではご出金はもちろん、ご入金も無料！

7 BANK セブン銀行ATM | ATM | E-net FamilyMart | イオン銀行 入金ネット | ゆうちょ銀行

365日、24時間ご利用いただけます。

- 一部ご利用いただけない金融機関・コンビニがありますので、ATMの設置場所および稼働時間については、各金融機関および各社ホームページをご覧ください。
- システムメンテナンス等によりご利用いただけない場合があります。

おまとめ専用 カードローン **一本太助** (IPPON TASUKE)

会員限定 (お気軽に相談ください！)

他社でカードローン等をご利用していませんか？

他社でご利用中の ローン金利を半分にしてお換しします！

■例えば、他社で100万円の借り入れがあり、金利が14%の場合。 **下限金利** (保証料込み) **年 5.1%**

借入金額	100万円	100万円
金利	他社 14%	四国ろうきん 7%

※残額総額の加重平均によって算出された金利が5.1%以下の場合、金利は5.1%が適用されます。

高知地区営業店一覧

高知支店 088-823-4311 | 中村支店 0880-34-3210
須崎支店 0889-42-4133 | 安芸支店 0887-34-0131
南国支店 088-863-1411 | 高知東支店 088-885-2222
高知ローカル 088-825-2311

商品の詳細についてはお近くの〈ろうきん〉へお問い合わせください。

「全労済中四国統括本部高知推進本部 第1回組合員代表者会議」 「第64回高知労済通常総代会」終了のお知らせ

2018年7月27日（金）に、高知市三翠園において、「全労済中四国統括本部高知推進本部 第1回組合員代表者会議」「第64回高知労済通常総代会」を開催しました。

総代の方々にご出席を賜り、すべての議案が承認・決定されたことをご報告いたします。全労済高知推進本部は本会にて承認いただいた2018年度の事業計画に沿って活動してまいります。



会場全体の様子



山崎本部長挨拶

家族全員の不安、 こくみん共済で解消!!

一人一人に
みつかる安心。

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・無期定期生命共済・傷害共済
個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済

わんぱくなお子さまには

キッズワイドタイプ キッズタイプ

満0歳～満14歳の健康な方 満0歳～満14歳の健康な方
月々の掛金 **1,600円** 月々の掛金 **900円**

誤って他人のものを壊してしまったとき
最高100万円保障 (免責5,000円)

お子さまに多い腫の断裂や骨折などのとき
6.5万円保障 (キッズワイドタイプの場合)

大黒柱のお父さんには

総合2倍タイプ 医療安心タイプ

満15歳～満44歳の健康な方 満0歳～満59歳の健康な方
月々の掛金 **3,600円** 月々の掛金 **2,300円**

交通事故で死亡または
重度の障がいが残ったとき
2,400万円を保障

先進医療を受けたとき
最高600万円保障

頑張るお母さんには

医療タイプ がん保障プラス

満0歳～満59歳の健康な方 満15歳～満44歳の健康な方
月々の掛金 **1,600円** 月々の掛金 **1,400円**

子宮筋腫などの
女性特有の病気の
手術には
**1回につき
6万円を保障**

がん(悪性新生物)と
生後はじめて
診断されたとき
**1回に限り
100万円を保障**

詳しくはリーフレットをご覧ください。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

全労済高知推進本部 (高知県労働者共済生活協同組合)

〒780-0870 高知市本町 4-1-32



全国労働者共済生活協同組合連合会

あなたの街の 最低賃金

はいくら!?

最低賃金とは、国が法に基づいて定める賃金の最低額です。

2018年
10月5日から

高知県の

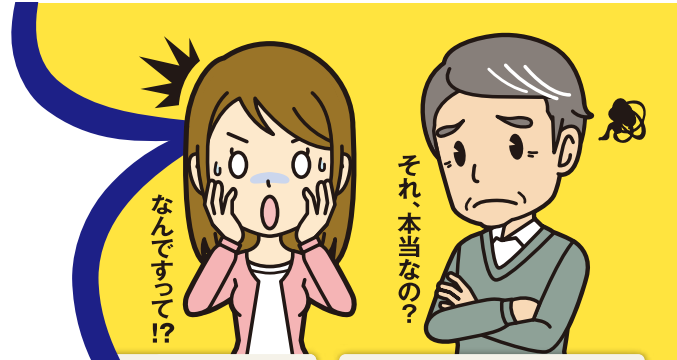
地域別最低賃金は

762 時給
円

午後10時～午前5時に
勤務する場合
深夜割増25%を加算

953 時給
円

深夜 時間外 休日 に働くと、
割増賃金が適用されるケースがあります。



都道府県
ごとに
毎年見直し

**下回ったら
法律違反!**

会社には、最低賃金以上の賃金を支払う義務があります。この額を下回ると法律違反です。下回った場合、その差額を請求できます。

業種によっては
**より高い
最低賃金**が
適用される
場合も!

派遣先の最低賃金を適用

派遣で働く方には、派遣元ではなく、派遣先の最低賃金が適用されます。

まずは裏面で
チェック!
詳しくは
ご相談を!

クラシノ
ソコアゲ
応援団!

RENGOキャンペーン
一人ひとりが主役です。

おかしいな?と思ったら「**なんでも労働相談ダイヤル**」へ



い こう よ れん ご う に
0120-154-052

日本労働組合総連合会高知県連合会(連合高知)
<http://www.rengo-kochi.jp/>

連合高知

検索

あなたの生活、 応援します。



1

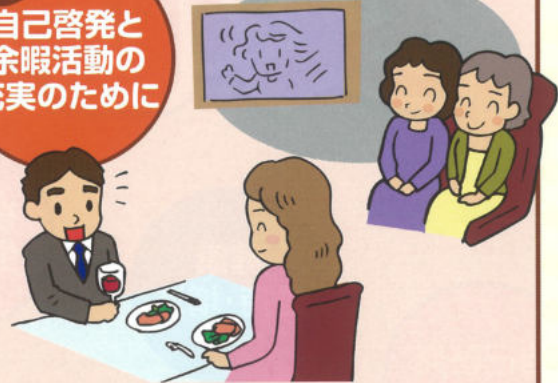
在職中の
生活安定を
めざして



各種共済金の給付は、会員本人の結婚や出産、またお子さんの小中学校へのご入学の際や、会員本人の成人や還暦の祝い金、傷病や住宅災害の見舞金、家族や本人の死亡に対する死亡弔慰金などがあります。

2

自己啓発と
余暇活動の
充実のために



コンサートや観劇の他夏季大学の受講、映画や食事のチケットなどの割引や助成を受けられます。

3

健康の
維持増進を
図るために



生活習慣病予防検診や人間ドックの受診助成、また健康啓発講座などの受講やトレーニング施設、プールなどの利用の際にも助成を受けられます。

4

老後の
生活安定を
めざして



中小企業退職金共済制度の新規受付を行なっています。

5

財産形成
のために



居住用住宅資金の貸し付け制度が低利で利用できます。

毎日イキイキ!

会員 募集中

もっと豊かに!

お気軽に
お問合せ下さい

クンペル高知 KUMPEL

公益財団法人
高知勤労者福祉サービスセンター

〒780-0802 高知市丸池町1番1-14号 高知市勤労者交流館1階

TEL 088-885-9739

FAX 088-880-0027



各位

2018年9月吉日

勤労者の森実行委員会
実行委員長 浜田 嘉彦

一般社団法人 高知県勤労者旅行会
(高知県知事登録旅行業第2-35号)

「香美市里山整備体験と森林学習」のご案内

日ごろは、労福協運動へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、7月に開催いたしました2018年度勤労者の森事業第1回運営委員会において、別紙のとおり「里山整備体験と森林学習」を開催することとなりました。

今回は、高知県立森林研修センター情報交流館に向き『森林学習』・『間伐体験』・間伐材を利用した『木工クラフト体験』を行います。また昼食時には『ピザ作り体験』と、香美市のご当地食材を生かした『地元の美味しいお弁当』を一緒にいただけるようご用意しております。

ぜひ、多くの組合員・ご家族・ご友人をお誘いいただき、ご参加くださいますよう宜しくお願いいたします。(詳細は別紙チラシを参照)

【実施要綱】

1. 開催日：2018年11月3日(土)
2. 集合場所・時間
 - 高知発／県民文化ホール前
7：55 集合(時間厳守)
8：10 出発
 - 高知着／県民文化ホール前 解散
16：45 到着予定
3. 参加費：大人 1,000円/人
こども(小学生以下) 500円/人
※ 勤労者旅行会職員が当日徴収いたします。
※ おつりのいらないようにご準備ください。
4. 募集人員：40名(最小催行人数20名)
5. 申込方法：裏面申込書に必要事項を記入の上、(一社)高知県勤労者旅行会までお申込ください。
FAX：088-824-2843
E-mail：ryokokai@smile.ocn.ne.jp
6. 申込締切：10月19日(金)17時30分必着
7. 問合せ先：事業内容に関しては、
(一社)高知県労福協
TEL：088-824-3583
8. 雨天時：間伐体験のみ中止になります。森林学習・ピザ作り・木工クラフトは体験できます。悪天候で中止となる場合は、事前に各代表者へご連絡いたします。
9. 準備する物：①タオル・ティッシュ・帽子・雨具・薬・飲み物(おやつ等)・虫除け対策
②林内を歩く服装・長袖・長ズボン(脱ぎ着できる上着がよい。)
10. その他：帰りの車中では、お菓子・飲み物をお配りします。(※少量ですが、ビールもご用意します。)
11. 注意事項：①安全面については万全を期しますが、特に子どもさんについては、引率者(親)が責任を持って管理してください。(参加者全員、保険に加入します。)
②各自で持ち込んだゴミ(ペットボトル、カン、ビン、その他)は必ず持ち帰りください。
③団体行動です。必ず注意事項や集合時間は厳守してください。

以上

一般社団法人 高知県勤労者旅行会 行 ※申込締切日 平成30年10月19日(金)
 FAX : 088-824-2843 E-mail : ryokokai@smile.ocn.ne.jp

【勤労者の森 香美市里山整備体験と森林学習 参加申込書】

旅行申込代表者（グループ責任者）※グループ責任者は参加者の中よりお決め下さい

フリガナ 代表者名	男・女（ ）才	所属団体
ご住所		自宅電話番号
出発当日に、連絡の取れる連絡先（携帯電話番号等）		メールアドレス
		乗車地（いずれかに○） 高知 南国 山田

乗車地 （いずれかに○）	（フリガナ） 参加者名	年齢 性別	ご住所・連絡先
高知 南国 山田		（ ）才 男・女	(TEL)
高知 南国 山田		（ ）才 男・女	(TEL)
高知 南国 山田		（ ）才 男・女	(TEL)
高知 南国 山田		（ ）才 男・女	(TEL)

旅行条件（要約）

- お申込み、契約成立：上記申込書に所定事項を記入の上、10月19日(金曜日)までに当社窓口にご持参いただくか、FAXまたはE-mailにて当社にご送信下さい。契約は勤労者旅行会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立するものとします。
- 旅行日程、代金：別紙記載のコース及び代金となります。現地集合等でバスへご乗車いただかない場合も、減額、返金はございません。
- 旅行代金に含まれるもの：貸切バス等の交通費、規定の昼食代(1回)、イベント参加にかかる費用。
- 旅行代金に含まれないもの：コースに含まれない交通費等(集合、解散場所からのご自宅までの交通費、自家用車の駐車料等)、個人的性質の諸費用等。
- 取消料：契約成立後、お客様の都合により旅行契約を解除される場合、下記期日に取消料が発生します。

取消日	～10月26日まで	10月27日以降
取消料	無料	全額

※取消日は下記営業時間内の連絡が基準となります。

- 旅行条件、代金の基準期日：2018年8月1日現在の有効な運賃、料金、規則を基準とし算出しています。
- ご注意：お客様のご都合による行程の変更はできません。また交通機関の渋滞等、当社の責に帰すべき事由によらず時間行程等の変更の場合払戻はありません。悪天候等、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領が出来なくなった場合、当該旅行サービスに対して取消料、違約料等支払うべき費用を差し引いた金額をお客様に払い戻しいたします。ただし、代替サービスの宿泊費、交通費等はお客様のご負担となります。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

個人情報の取り扱いについて

（一社）高知県勤労者旅行会は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載の個人情報について、お客様との間の連絡に利用させていただくほか、運送機関等、提供するサービスの手配、それらのサービスの受領の為の手続きに利用させていただきます。また勤労者の森実行委員会に所属する団体との間の連絡に利用させていただくことがあります。当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。お申込みいただく際には、のとします。

イベント企画・お問い合わせ：一般社団法人高知県勤労者福祉協議会「勤労者の森」実行委員会

電話：088-824-3583

旅行企画・実施・申込み：一般社団法人高知県勤労者旅行会 - 高知県知事登録旅行業 第2-35号 -

ファックス：088-824-2843 メールアドレス：ryokokai@smile.ocn.ne.jp

営業時間 月曜日～金曜日 AM9:00～PM5:30（土・日・祝日休業）

『里山整備体験と 森林学習』

イベント企画：勤労者の森実行委員会
 実行委員長 浜田 嘉彦
 申込先：(一社)高知県勤労者旅行会
 (高知県知事登録旅行業第2-35号)

行程表 2018年11月3日(土)

- 8:10 県民文化ホール前 出発 ※開会式は、バスの中で行います。
- 8:40 ワークマン高知南国店(サニーアクシス南国店の対面)
- 8:55 JR土佐山田駅 停車
- 9:30 高知県立森林研修センター情報交流館 到着 ※トイレ休憩後、シアタールームへ移動。
- ★ 9:50 【オリエンテーションと森林学習】
20分～30分程度の講話
- 10:30 【間伐体験(林内版)】 ※自然体験ゾーンへ移動
簡単な枝打ち体験です。午後から行う『木工クラフト体験』で使用する木材を確保します。※3グループに分かれて行動。
- ★ 12:00 【ピザ作り体験】と『地元の美味しいお弁当』で昼食
トマトピザ・ネギピザの2種類のピザを石釜で焼きます。
香美市のご当地食材を生かした美味しいお弁当をご用意しております。
- 13:40 【木工クラフト体験】
間伐体験で枝打ちした木材を利用した『木工クラフト』を作成します。
◎クラフトの種類(ハンガー・バターナイフ・キーホルダー・木の枝鉛筆)
作成後、片付けをお願いします。
- 15:10 解散式 ※終了後、トイレを済ませバスへ移動
- 15:30 高知県立森林研修センター情報交流館 出発
- 16:00 JR土佐山田駅 停車
- 16:15 南国「藤原病院」前 停車
- 16:45 県民文化ホール前 到着

※雨天時は、●の【間伐体験(林内版)】を中止し、★の【森林学習】と【ピザ作り体験】の時間が増えます。帰りの出発時間が早まります。



勤労者の森実行委員会は、(一社)高知県労働者福祉協議会が企画する「森林に親しみ学び、自然の豊かさを体感する」事業の一つです。これらの事業は、観光ツアーではなく、楽しみながら森林に親しみ、その魅力や不思議さ・大切さを学びながら人と交流する場を持つイベントとして実施しております。

